

I 森林・林業の動向

千葉県 の 森林 計画 区

広域流域	森林計画区	森林調査区
利根川	千葉北部	九十九里、千葉、市原長生
	千葉南部	君津、夷隅安房



千葉北部森林計画区
平成29年度樹立
計画期間
(H30. 4. 1~R10. 3. 31)

千葉南部森林計画区
令和元年度樹立
計画期間
(R2. 4. 1~R12. 3. 31)

君津森林調査区
(平成29年度現況調査)

夷隅安房森林調査区
(平成30年度現況調査)

市原長生森林調査区
(令和元年度現況調査)

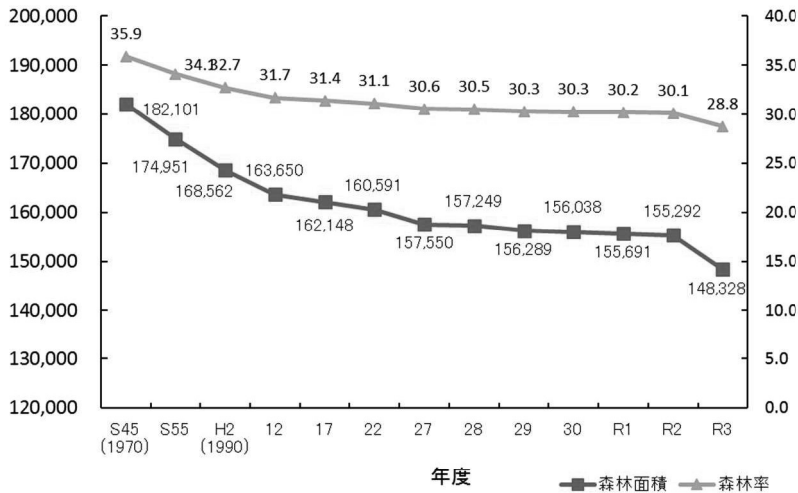
凡 例

市 町 村 界	—————
森林計画区界	—————
森林調査区界	-----

所属名称	住 所	電 話
①農林水産部森林課	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1	043-223-2951
②北部林業事務所	〒289-1321 山武市富田1177-7	0475-82-3121
③ " 印旛支所	〒285-0026 佐倉市楠木仲田町8-1	043-483-1130
④中部林業事務所	〒299-1152 君津市久保5-1-3	0439-55-4970
⑤南部林業事務所	〒296-0044 鴨川市広場820	04-7092-1318
⑥森林研究所	〒289-1223 山武市埴谷1887-1	0475-88-0505

1. 森林資源

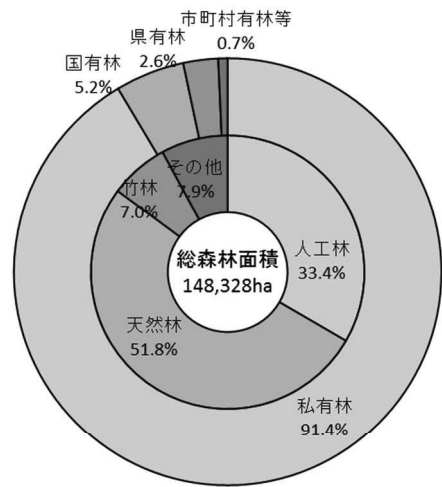
総森林面積の推移



※ 令和3年度については、衛星画像等を基に森林資源情報（樹種、樹高、林齢）の見直しを行い、森林面積の集計方法を変更した結果、見直しによる減少が発生した。

図表 1

森林現況の面積割合



図表 2

—多面的機能の発揮が期待される森林—

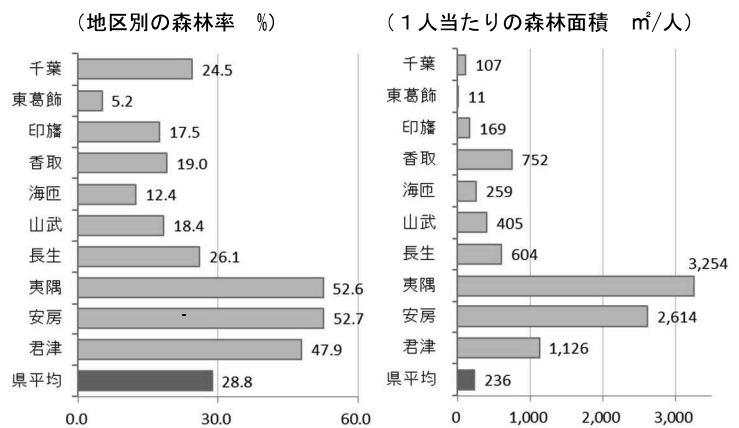
本県の森林は、水源のかん養等の多面的機能の発揮を通じて県民生活に大きな役割を果たしている。面積は148,328haで、蓄積は26,333千m³である。

森林面積は、年々減少しており、過去5年間では8,921ha(5.7%)減少した(図表1)。所有形態別の面積は、私有林が最も多く135,619ha(91.4%)、県有林3,912ha(2.6%)、市町村有林・財産区有林1,043ha(0.7%)、国有林7,754ha(5.2%)である(図表2)。この構成割合はほとんど変化がない。森林率は28.8%で、全国平均の半分以下である。

地区別の森林率は、北総地区が低く、特に人口が集中している東葛飾地区は5.2%と極端に低い。一方、夷隅、安房、君津地区は県平均を大きく上回っている(図表3)。

人口(令和4年11月1日現在)1人当たりの森林面積は236m²で、地区別には、夷隅地区が最も多く3,254m²、次いで安房地区の2,614m²となっており、最も少ないのは東葛飾地区の11m²である(図表4)。

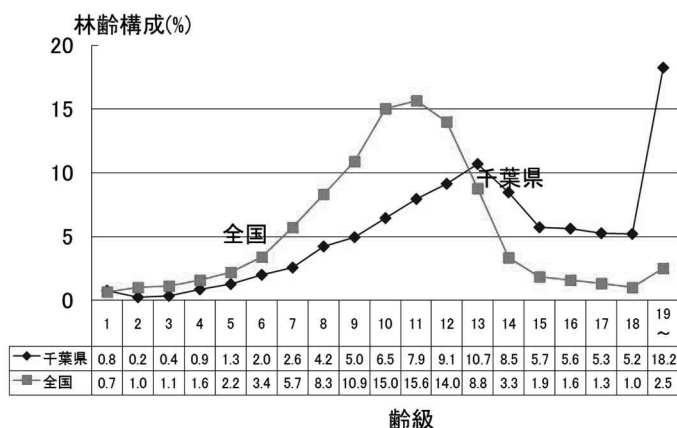
地区別の森林面積状況



図表 3

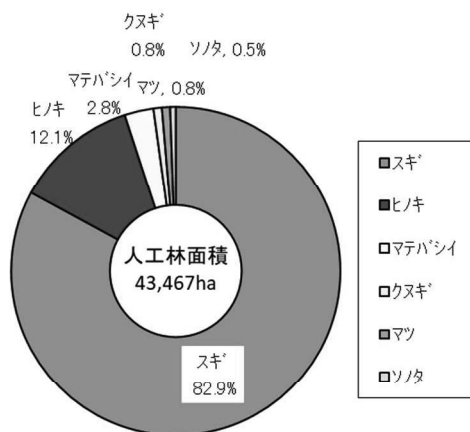
図表 4

人工林の齢級別配置
(地域森林計画対象民有林)



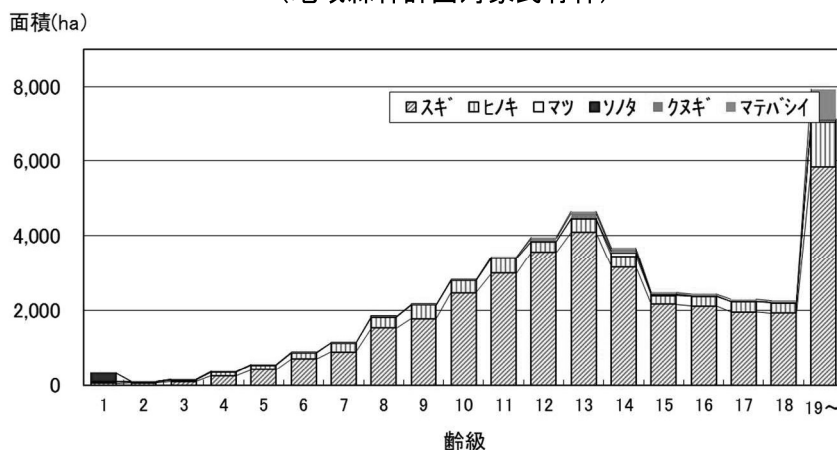
図表 5

人工林樹種別構成
(地域森林計画対象民有林)



図表 6

人工林の齢級・樹種別配置
(地域森林計画対象民有林)



図表 7

森林資源を適正に維持・管理することを目的に樹立される地域森林計画の対象となる民有林は、面積137,565ha、蓄積24,504千 m^3 で、全森林に占める割合は、面積93%、蓄積93%である。林種別面積の内訳は、人工林43,467ha、天然林72,800ha、竹林・その他21,298haで、人工林率は全国平均(41%)より低い32%である。

人工林の林齢構成をみると、20年生以下が2%、21～40年生以下が10%、41年生以上が88%で、20年生以下は、全国平均4%の半分程度であり、かなり成熟した森林であるといえる(図表5)。

人工林のうち45年生以下のものは17%を占めるが、全国平均(35%)と比べるとかなり低い。樹種の構成は、スギの占める割合が最も高く83%で、以下ヒノキ、マテバシイ、クヌギ、マツの順である(図表6)。森林の単位面積当たりの平均蓄積は178 m^3/ha で、全国平均209 m^3/ha の85%である。

森林は、木材等の林産物の供給、水源のかん養、山地災害の防止、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮を通じて、県民生活と深く結びついてきたが、近年、これらに加えて、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与等森林の持つ多面的機能への県民の期待が高まっており、この要請に応えるため、森林の保全と適正な管理が必要である。

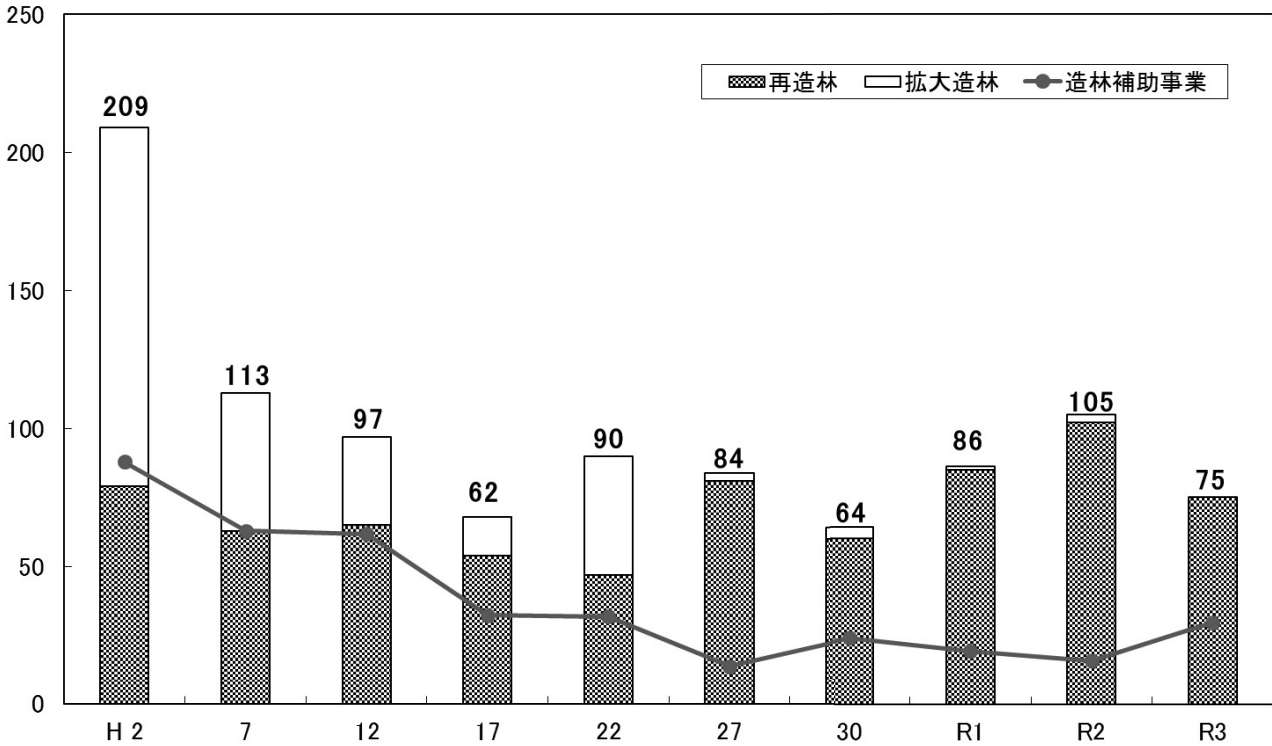
(注：全国の数値は、「森林資源の現況(平成29年3月31日現在：林野庁計画課)」による。)

2. 森林の整備

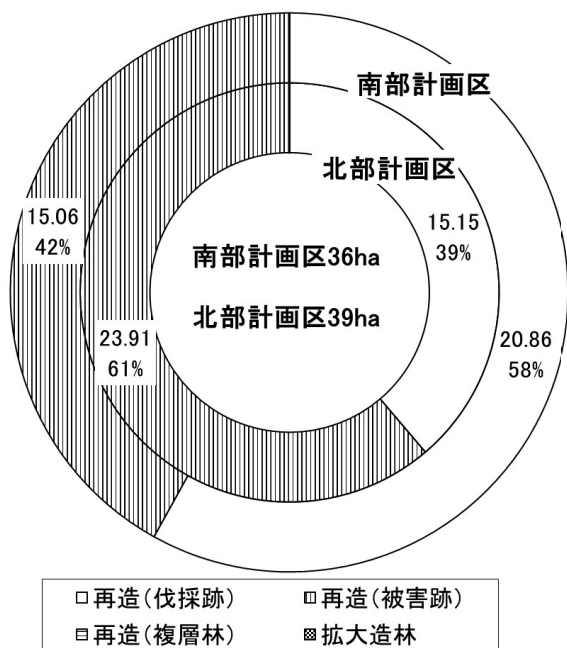
(1) 人工造林

—造林面積は低調—

面積(ha)



造林種別人工造林面積地域別人工造林面積 (ha)



本県の造林面積は平成17年度まで大幅に減少した後、増加傾向であったが、29年度から30年度は再び減少し、令和元年度からは再び増加傾向となったが、令和3年度は約75haとなった。

また、その内、補助造林面積は約29haであり、人工造林面積に占める補助造林面積の割合は約33%となっている。

造林種別の内訳は、被害林跡地等への再造林が前年度より16ha増加し約39haとなっており、拡大造林は前年度より減少し0haとなっている。

令和3年度実績を地域森林計画区別に見ると、北部計画区は前年度より26ha減の約39haとなっており、すべて再造林である。

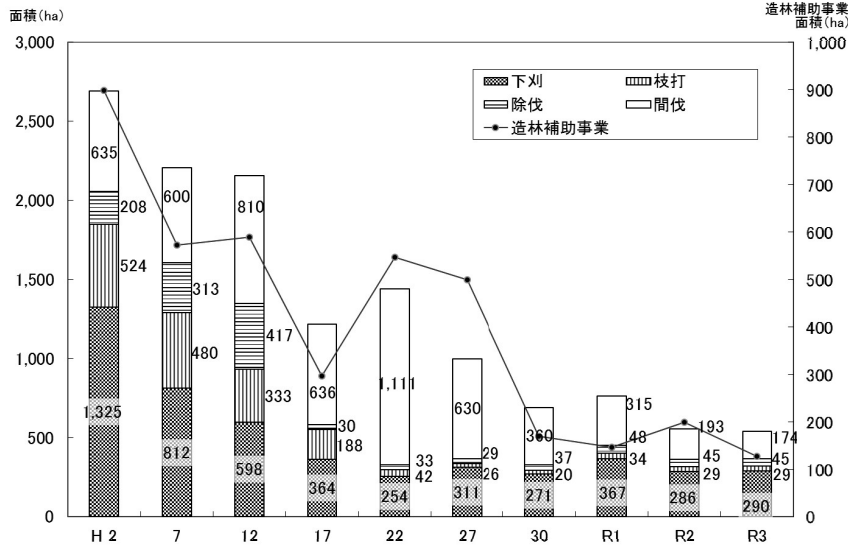
南部計画区は前年度より3ha減の約36haとなっており、すべて再造林である。

造林樹種別の面積構成は、スギが23% (17ha)、ヒノキ18% (13ha)、マツ15% (12ha)、広葉樹44% (33ha)となっており、前年度に比べ、マツの割合が約11%、広葉樹の割合が約9%減少したのに対し、スギの割合が約15%、ヒノキの割合が約5%それぞれ増加している。

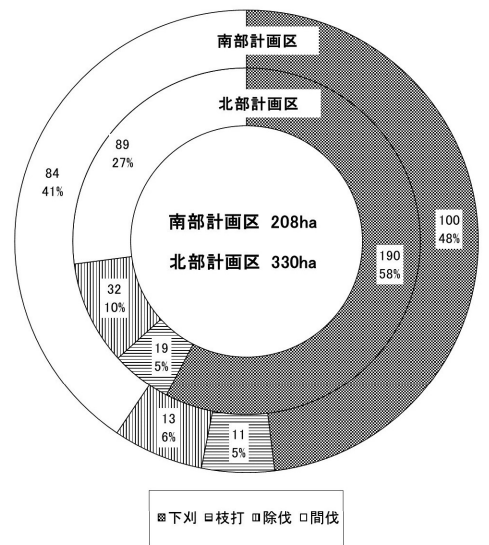
(2) 間伐・保育

—間伐・保育実施面積は減少傾向—

間伐・保育面積の推移

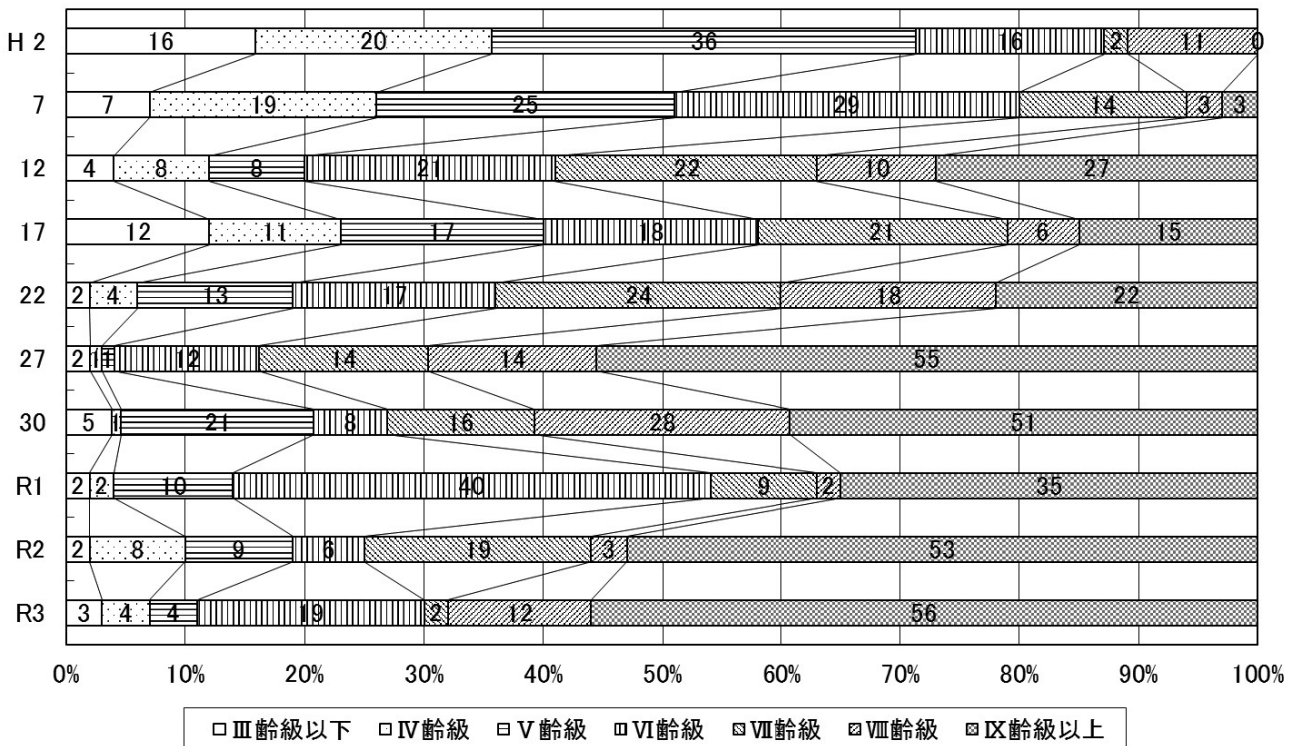


地域別間伐・保育面積 (ha)



単位: %

間伐の齢級構成の推移



本県の間伐及び保育の実施面積は、17年度まで大幅に減少した後、22年度に1,111haまで回復したが、再び25年度に減少した。しかしながら、27年度にかけて再び増加し、28年度から減少傾向にある。

令和3年度については、前年度から15ha減少し538haとなった。種類別には、除間伐が前年度から19ha減少し219ha、下刈は4ha増加し290haとなっている。

地域別傾向としては、北部計画区では前年度から5ha増加し325haとなり、南部計画区は前年度から20ha減少し208haとなっている。種類別内訳については、北部計画区が間伐27%・下刈58%に対して、南部計画区では間伐41%・下刈48%となっている。

間伐実施面積の構成を齢級別にみると、令和3年度はIX 齢級以上の割合が約56%となり、VIII 齢級以上で見ると間伐全体の約68%を占めるなど高齢級化が進行している。

3. 林業経営と県営林

(1) 森林組合

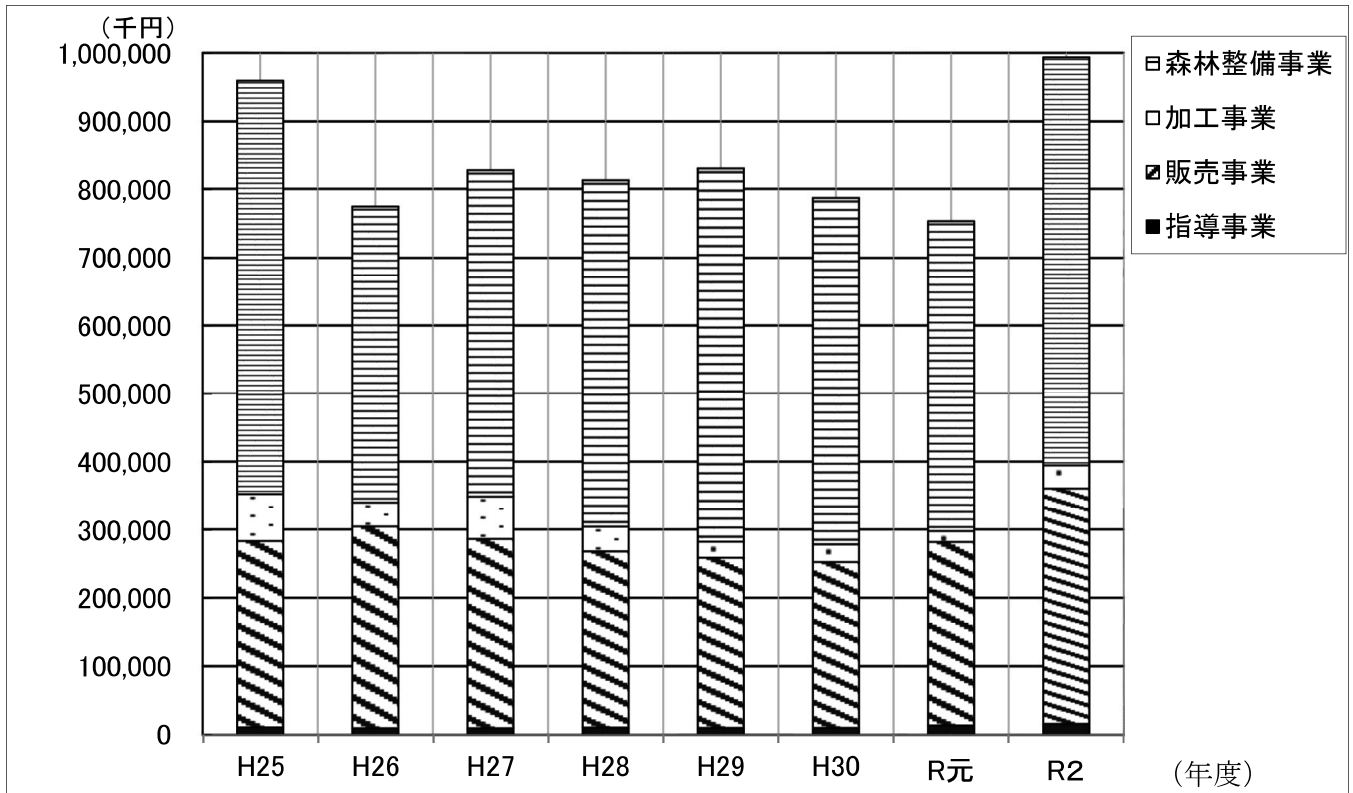
平成18年11月1日に、千葉市森林組合を除く14組合が合併し、千葉県森林組合が発足したため、県内の活動組合数は2組合となっている。

令和2年度末における組合員数は14,954人、組合員所有森林面積は29,305haで、私有林面積(R3年度：135,619ha)に占める割合は約22%である。また、払込済出資金額は、92,547千円である。

事業総収益の推移（2森林組合の合計）

(千円)

年度	事業別収益				事業総収益 (合計)
	指導事業	販売事業	加工事業	森林整備事業	
H25	10,818	272,187	69,750	606,535	959,290
H26	9,623	294,599	35,944	434,203	774,369
H27	9,664	276,269	63,118	477,933	826,984
H28	10,480	257,314	36,212	508,511	812,517
H29	10,174	248,300	23,477	547,694	829,645
H30	10,212	241,995	25,919	508,775	786,901
R元	13,637	267,991	15,804	455,912	753,344
R2	15,930	344,676	33,911	598,864	993,381



令和2年度の事業総収益は、前年同期に比べ約31.9%増加した。

なお、総収益に占める各事業の収益割合は、平成23年度は森林整備事業が約90%を占めていたが、平成24年度以降は販売事業が30%前後、森林整備事業が60%前後で推移している。

事業総利益に占める事業管理費の推移（2森林組合の合計）

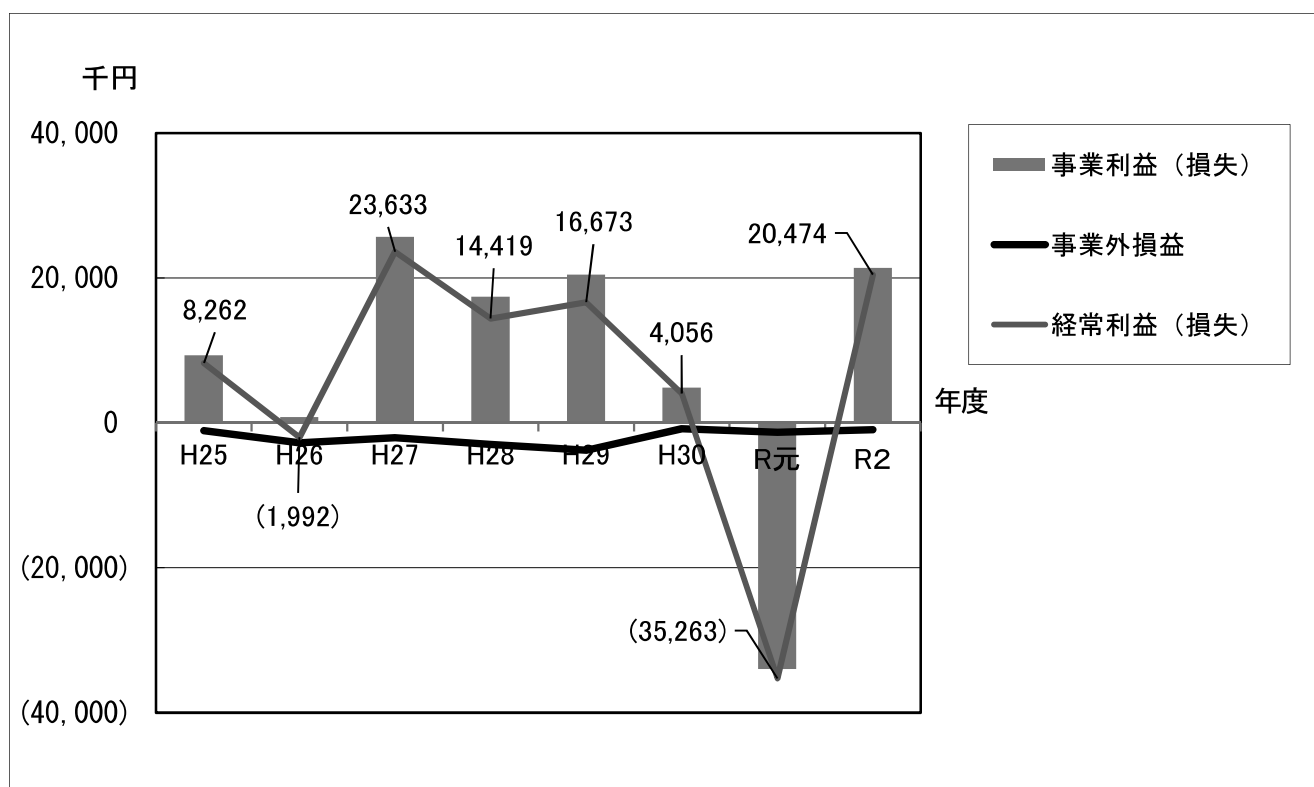
年度	事業総利益 (千円)	事業管理費 (千円)	事業利益(損失) (千円)	事業管理費/事業総利益
H25	60,246	206,886	-146,640	343.40%
H26	161,176	160,398	778	99.52%
H27	194,603	168,921	25,682	86.80%
H28	193,765	176,379	17,386	91.03%
H29	198,079	177,624	20,455	89.67%
H30	194,608	189,739	4,868	97.50%
R元	155,914	189,890	-33,976	121.79%
R2	226,418	205,021	21,397	90.55%

注1 事業総利益＝事業総収益－事業総費用

注2 事業利益（損失）＝事業総利益－事業管理費

令和2年度の事業総利益に占める事業管理費の割合（管理コスト）は、前年同期比31.24%減となった。

経常利益（損失）の推移（2森林組合の合計）



注 経常利益（損失）＝事業利益（損失）＋事業外損益

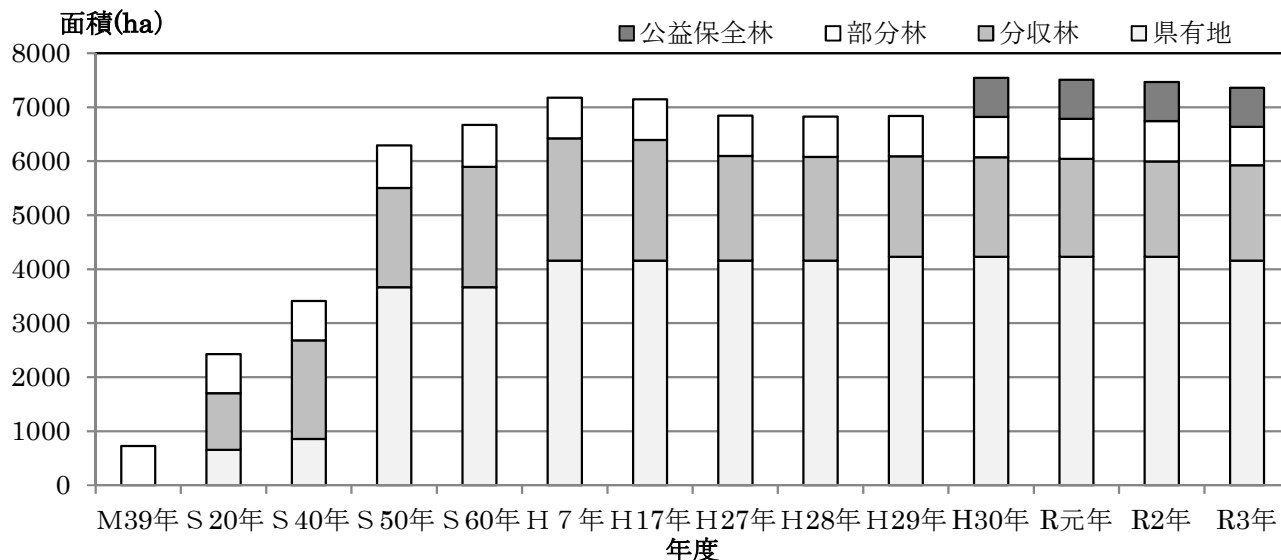
令和2年度事業の経常利益は、前年同期より55,737千円増加し、20,474千円となった。

(2) 県営林

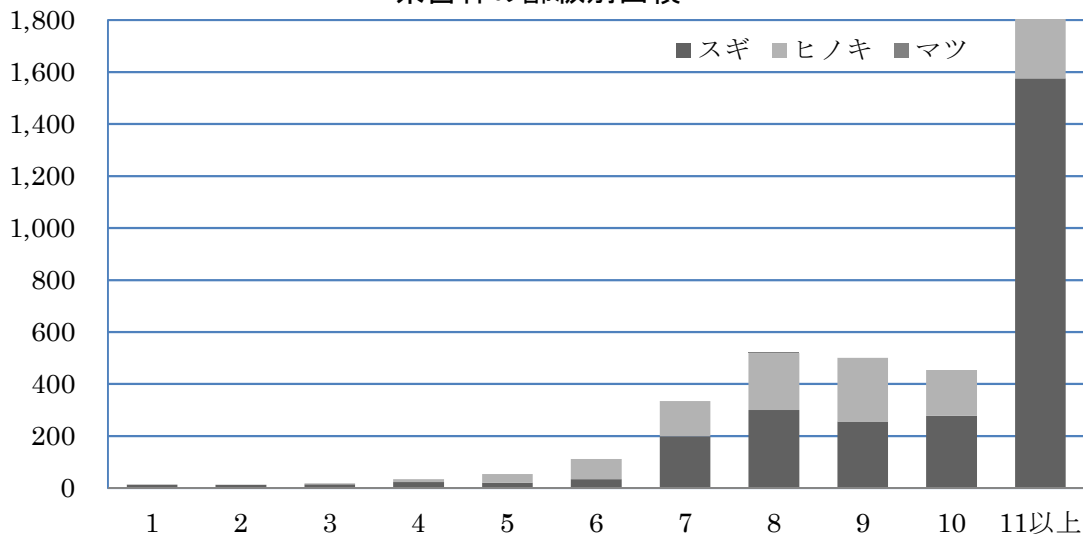
—県営林の整備をさらに推進—

県営林面積の推移

(令和4年3月31日現在)



県営林の齢級別面積



県営林は、森林経営を通して、木材の安定的な供給、県土の保全、水源かん養等の森林の有する公益的機能の維持増進、地域の振興、県基本財産の造成等を行っている。大半は県中南部に位置し、令和3年度末の面積は、7,360ha（県有林 4,161ha・分収林 1,763ha・部分林 713ha・公益保全林 724ha）となっている。

地域別面積は、安房・夷隅地区（南部林業事務所管内）2,934ha、市原・君津地区（中部林業事務所管内）4,404ha、長生・香取地区（北部林業事務所管内）22haとなっている。30年度から公益保全林についても特別会計営林事業により整備を開始したため、公益保全林面積も含まれている。

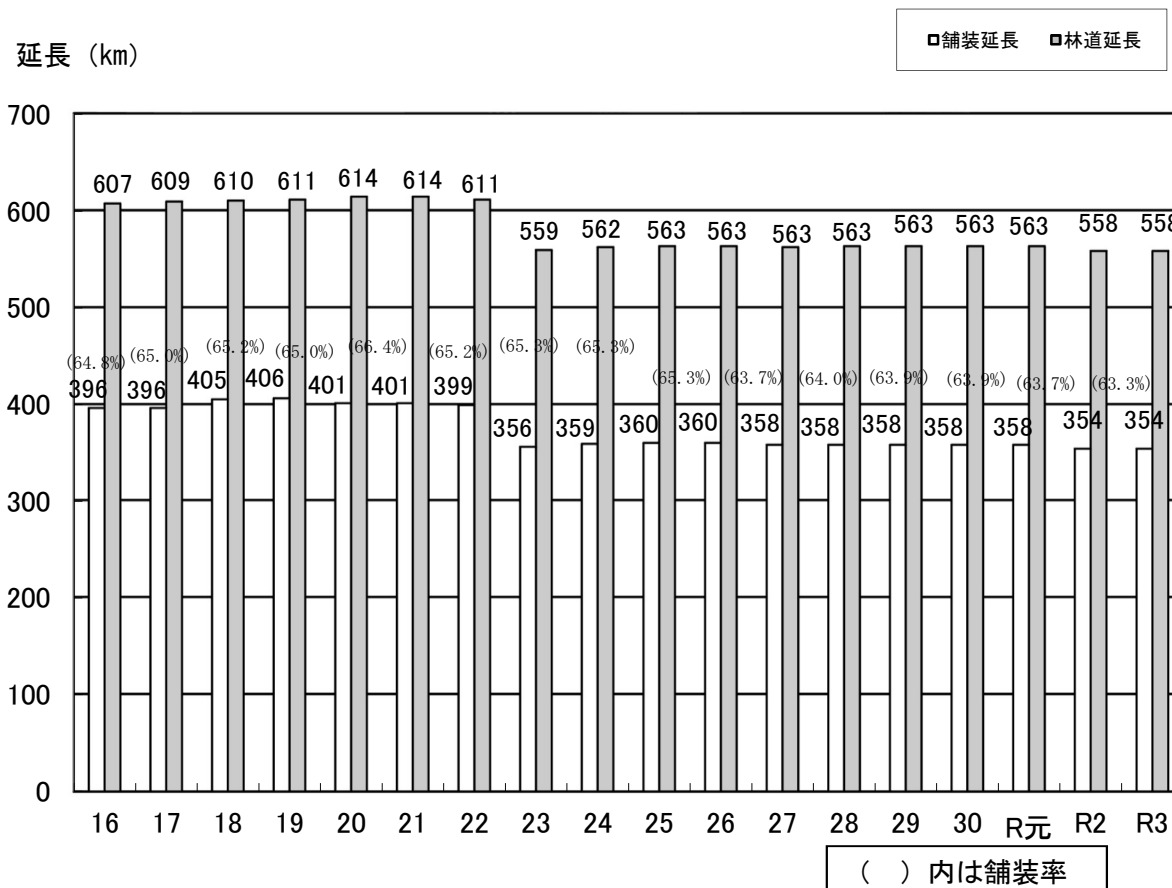
令和3年度事業で下刈、間伐等の保育事業59.94haを実施した。また、林産物については、素材1,062m³等 を売払い14,511千円の収入を得た。

4. 基盤整備と林業機械

(1) 林道

—森林資源の活用基盤としての林道整備—

林道の延長及び舗装延長の推移（全幅員3.0m以上の自動車道）



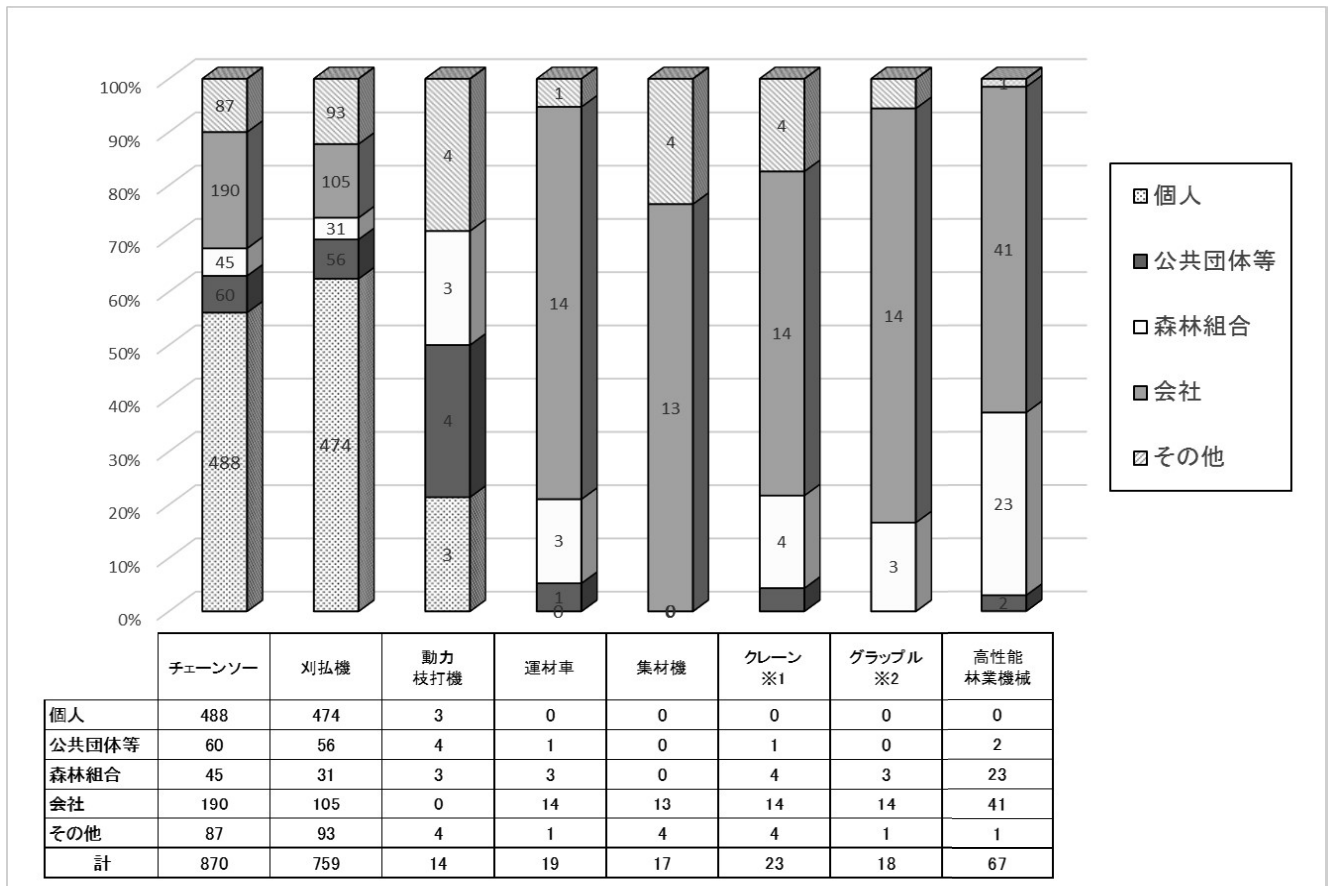
林道は、多面的機能を有する森林の適切な整備及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営の確立を図る一方で、森林の総合利用の推進、農山村地域の生活環境の整備、地域産業の振興等にとって重要な役割を果たしている。

令和3年度末の林道(自動車)の総延長は558,082mであり、林道密度(森林面積1ha当たりの林道延長)は4.5m/haとなり、平成46年度の整備目標7.5m/haに対し60%の進捗となっている。

※ 林道延長及び舗装延長は、令和4年3月31日現在の林道台帳の集計値による。

(2) 林業機械

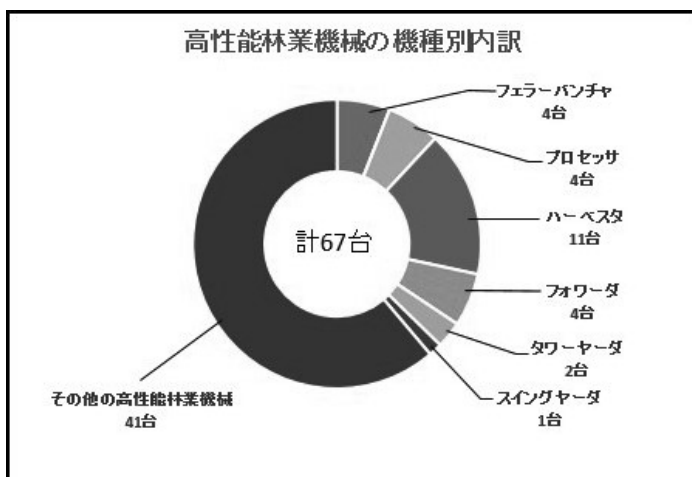
—労働生産性を高める林業機械—



主な林業機械の保有状況（令和3年3月31日現在）

※1 クレーンはトラック付を含む

※2 グラップルはトラック付を含む



林業機械は、生産性の向上、労働の軽減化を通じて林業経営の合理化・近代化に大きく寄与している。

林業機械の保有状況を見ると、チェーンソー870台で保有台数が最も多く、次が刈払い機の759台となっており、この2機種は林家等に一般的に普及している林業機械である。

一方、木材搬出等に使用される比較的大型の林業機械の保有状況は、集材機17台、クレーン23台、グラップル18台、高性能林業機械（※）67台となっており、法人所有の割合が高い。

高性能林業機械の機種別内訳については、その他の高性能林業機械の保有割合が最も高く61%となっている。

（※）高性能林業機械：複数工程の作業を1台で行える機能を持つなど、チェーンソー等の従来型林業機械に比べ、作業効率や作業への負担軽減の性能が著しく高い林業機械。高性能林業機械については、導入経費が高価なため、直接保有以外にもレンタル、リース等による活用も行われている。